



テクノロジーで
身近な課題を解決
地域にDXを芽吹かせる

株式会社へプタゴン
代表取締役
たちばな たくや
立花 拓也さん

PROFILE
仙台市内のITベンチャー企業に勤務したのち、2012年に地元である三沢市で起業。東北の企業や自治体などを対象にクラウド導入支援を主としたサービスを展開している傍ら、青森県が進めているDX推進プラン策定にも携わる。



立花さんの取組の一例、「川長ライス」の米判定AI(左)と三沢市のAIポット(右)



「DXの意義とは？」
立花さん 今後、高齢化が進むとともに労働力不足は深刻な問題となり、AIといったデジタル技術の導入が不可欠になると感じています。DXの真の価値は、単に業務の効率化にとどまらず、AIやロボットに定型的な業務を任せ、人間はより創造的で付加価値の高い業務にシフトすることが可能になるということです。価値ある業務に集中することで生産性が上がり、働くことの本質を見直すことにより豊かで質の高い生活を追求できるようになります。これは企業にとっても働き手にとっても意義深いと考えています。サポーターする際に心がけていることは？

立花さん 各業種や企業には独自の課題があり、それらを的確に捉えることを重視しています。まずは実際の現場を訪れて業務内容や課題を直接観察することでその企業の深層を理解し、相手との信頼関係を構築します。テンプレートのなアプローチではなく、それぞれの企業の特



性やニーズに応じた最適な提案を心がけています。

「今後の展開は？」
立花さん 青森県におけるDXの取組はまだ始まったばかりで、その可能性は計り知れませんが、デジタル技術が日常生活とより深く結びつきつつある現在、「顔が見えない100万人より、身近な1000人を幸せにする」という理念を持って、まずは地域の1000人の生活をテクノロジーで豊かにしたいと考えています。そして青森県全体、さらには東北へと波及することを期待しています。

ミニ特集1

青森県職員の給与と職員数のあらまし

県では、人事行政を運営するに当たっての公正性・透明性を高めるため、人事行政の概要を公表しています。公表内容の中から、県職員の給与と職員数のあらましをお知らせします。

給与 職員の給与は、県内民間事業所の給与実態などの調査結果に基づく県人事委員会の勧告を受け、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、県議会の審議を経て、条例で定められています。

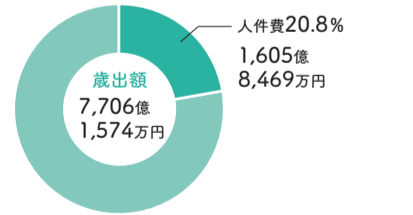
● 職員の初任給と平均給料月額額(令和5年4月1日現在)

区分	学歴	初任給月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	191,700円	309,400円	42.7歳
	高校卒	158,900円		
警察職	大学卒	215,500円	305,900円	38.5歳
	高校卒	184,800円		
高校教育職	大学卒	214,200円	370,700円	46.7歳
小・中教育職	大学卒	214,200円	374,200円	47.5歳
技能労務職	高校卒	151,900円	301,000円	53.4歳

● 知事や県議会議長などの給料・報酬月額額(令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	
知事	1,260,000円	
副知事	970,000円	
県議会	議長	910,000円
	副議長	810,000円
	議員	780,000円

● 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)



職員数

● 部門別の職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		
	令和4年	令和5年	増減
一般行政部門	3,781人	3,836人	55人
教育部門	10,858人	10,621人	▲237人
警察部門	2,676人	2,684人	8人
公営企業等会計部門	1,293人	1,303人	10人
合計	18,608人	18,444人	▲164人

「人事行政の概要」は、人事課、県政情報センター、各合同庁舎の地域住民情報コーナーのほか、ホームページでもご覧いただけます。

県庁HP 人事行政 検索
人事課 ☎017-734-9046

ミニ特集2

悩みや生きづらさを抱える子ども・若者やそのご家族を支援します

複雑・多様化する現代社会において、県が令和3年に行った調査では、悩みを誰にも相談していない理由として、「相談しても解決できないと思う」、「悩みをうまく人に話せない」と回答した人の割合が高くなっていました。

そのことから、県では、困難や孤独・孤立、生きづらさを抱える子ども・若者の皆さんが利用しやすいように、インターネットを活用して、若者が社会とつながるきっかけづくりや相談窓口などの情報提供に取り組んでいます。

1 社会とつながるきっかけをつくります

若者が社会とつながることができるきっかけづくりに向け、若者が参加し、存在が認められ、安心して発言できる場として「サード・プレイス」をインターネット上につくりました。10月から1回程度、YouTubeを使って、パーソナリティと困難を経験したことがあるゲストとの対談に視聴者がコメントで参加できるコンテンツを配信しています。



2 相談窓口や支援機関を紹介します

インターネットやSNSを使って、県内の各種相談窓口をお知らせしています。また、何を相談したらいいのかわからない方のために、「子ども・若者総合案内」で、悩みに応じた相談窓口や専門機関をご案内しています。

子ども・若者総合案内

【電話】017-777-6123
【対応時間】9時～17時(土日祝日・年末年始を除く)

詳しくは県庁HP
子ども・若者の皆さんへ 検索



青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9226